



島根県報

平成26年11月14日（金）

号外 第 135 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

告 示

島根県告示第636号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成26年11月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
一般国道	375号	邑智郡美郷町湯抱244番3地先から同245番1地先まで	前	メートル 15.00～50.00	メートル 130.00	道路改良工事 拡幅
			後	15.00～91.00	130.00	
"	"	邑智郡美郷町湯抱245番1地先から同389番4地先まで	A	5.00～32.00	3,191.00	県央県土整備事務所 左記のA、B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 トリプルウェイ解消 ダブルウェイ 一部拡幅
			前 B	8.00～80.00	2,175.00	
		C	10.00～41.00	115.00		
		後 A	5.00～45.00	3,191.00		
		邑智郡美郷町湯抱245番1地先から同256番3地先まで	B	8.00～80.00	2,175.00	
県 道	邑南美郷線	邑智郡美郷町都賀西116番1地先から同121番1地先まで	前	5.17～5.39	113.50	河川事業 拡幅
			後	5.17～7.82	113.50	
"	津和野須佐線	鹿足郡津和野町溪村1585番13地先から同195番8地先まで	前	7.30～10.40	86.70	益田県土整備事務所津和野土木事業所 災害防除工事 拡幅
			後	11.70～25.40	86.70	